

令和2年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験  
を受験される皆様へ

## 試験時における新型コロナウイルス感染症対策について

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策に関する概要

今般の新型コロナウイルスの流行に伴い、本試験も十分に感染症対策をしたうえで実施いたします。下記内容を熟読したうえで、試験に臨んでください。

なお、現段階では試験を予定通り開催いたしますが、**中止・延期については適宜、千葉県社会福祉協議会のホームページ** (<http://www.chibakenshakyo.com/>) をご確認ください。

**※電話での問い合わせはできるだけお控えいただきますようお願いいたします。**

### 2. 試験受験にあたっての留意事項

- (1) 試験当日の朝、ご自宅で検温を行ってください。発熱や咳、倦怠感等の体調不良があった方は受験を控えてください。
- (2) 試験会場到着後、会場入り口で検温を実施します。**37.0℃以上の発熱が認められた場合は感染拡大防止に必要な措置として受験をお断りすることがあります**ので、あらかじめご了承ください。
- (3) 検温後、会場入り口で必ず手指の消毒をしてから入室してください。なお、試験当日は係員より検温と消毒のご案内があります。
- (4) 試験会場内では感染予防のため、**常時マスクの着用をお願いいたします**。ただし、試験開始後に受験票を基に本人確認を行いますので、試験監督員の指示により、マスクを一時的に外してください。
- (5) 試験室では、**適宜窓やドア等を開けて換気を行います**ので、温度調節ができる服装でお越しください。
- (6) 試験会場や会場周辺では、不要な会話は控えてください。
- (7) 試験中、体調が少しでも悪くなった方は、無理をせず、お近くの試験監督員にお伝えください。
- (8) 当日、**試験を欠席される方は、「受験票」を大切に保管してください**。次年度の受験時に必要になる可能性があります。なお、受験票の再発行はできませんのでくれぐれもご注意ください。

**※試験を欠席された場合は、受験料を返金することはできません。(「試験案内」P.3 参照)**

### 3. その他連絡事項

(1) 次のような場合は受験できません。

**①試験当日、発熱や咳、倦怠感等があった場合**

**②過去2週間以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域への訪問歴や当該地域在住者と濃厚接触がある場合**

**③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合**

(2) 感染拡大防止の必要に応じて、氏名、緊急連絡先を保健所等の公的機関に提出することがありますので、あらかじめご了承ください。

#### <問い合わせ先>

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班 試験担当  
(平日 9:00~17:00) TEL:043-204-1610 (直通)